

東日本大震災による過疎地域自立促進市町村計画への影響調査について(途中報告)

調査の目的

この度の東日本大震災により、過疎地域自立促進市町村計画で予定されていた事業の進捗に及ぼす影響を把握するため、調査を実施した。

調査対象

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」における「特定被災区域」である過疎関係市町村(68団体)
青森県 1団体、岩手県 23団体、宮城県 7団体、福島県 27団体、
茨城県 4団体、栃木県 2団体、新潟県 3団体、長野県 1団体

調査時期

平成23年6月13日(月)～6月30日(木)

現在回答数

65団体(7月8日(金)現在)
※未回答団体 岩手県 3団体

一部とりまとめの状況

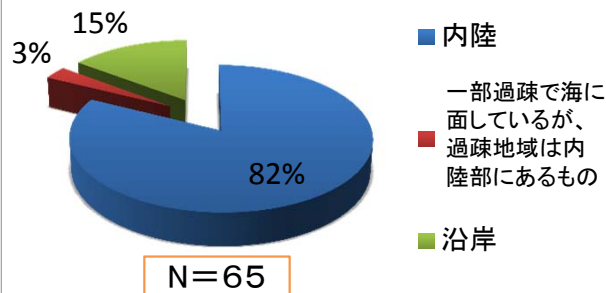
回答のあった市町村のうち、事業計画に「中断・遅れがある」と回答したのは19団体(29.2%)、「中断・遅れはない」と回答したのは43団体(66.2%)、「復旧・復興計画事業として振り替える」と回答したのは1団体(1.5%)、「不明・未定」と回答したのは2団体(3.0%)であった。

「中断・遅れがある」と回答した19団体のうち、過疎法の期限内に事業が終了できない、または終了の見込みが立たないという団体は15団体(岩手県・宮城県・福島県・長野県)あった。

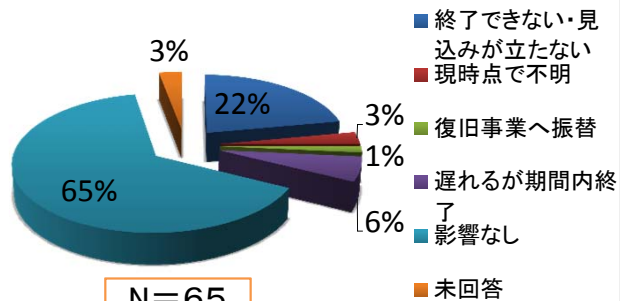
東日本大震災による過疎地域自立促進市町村計画への影響調査について(途中報告)

被災過疎団体の位置及び計画への影響

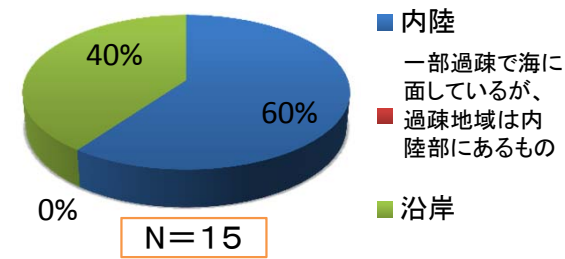
被災過疎団体の位置区分



計画への影響区分



計画期間内で終わらない団体の位置区分



今回調査の対象とした、特定被災区域である過疎関係市町村 68団体のうち、内陸部にあるのは 56団体(82%)、沿岸部にあるのは 12団体(18%)で、内陸部に被災した過疎地域が多い傾向にある。

このうち、事業計画が期間内に終わらない、見込みが立たないのは、15団体(22%)であった。

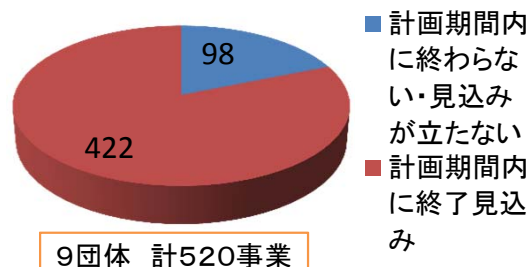
これを団体の位置別にみると、内陸部 56団体のうち 9団体(16%)、沿岸部 12団体のうち 6団体(50%)であり、沿岸部に影響が大きい団体が多い傾向にある。なお、内陸部の9団体のうち、5団体が原子力災害対策特別措置法に基づく、計画的避難区域、緊急時避難準備区域となっている。

また、沿岸部の過疎団体の大半は岩手県にある(12団体中9団体、うち5団体が期間内に終わらないまたは見込みが立たない)。

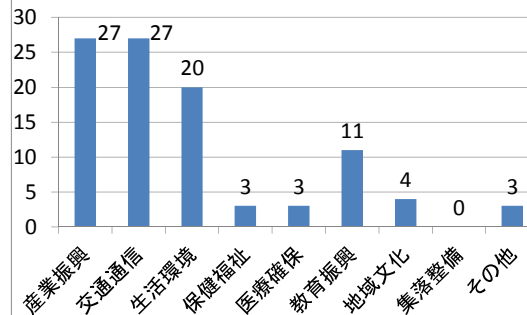
計画期間内で終わらない事業の傾向

一部団体分

計画期間内で終わらない団体(一部)の過疎対策事業



計画期間内で終わらない事業の区分別事業数



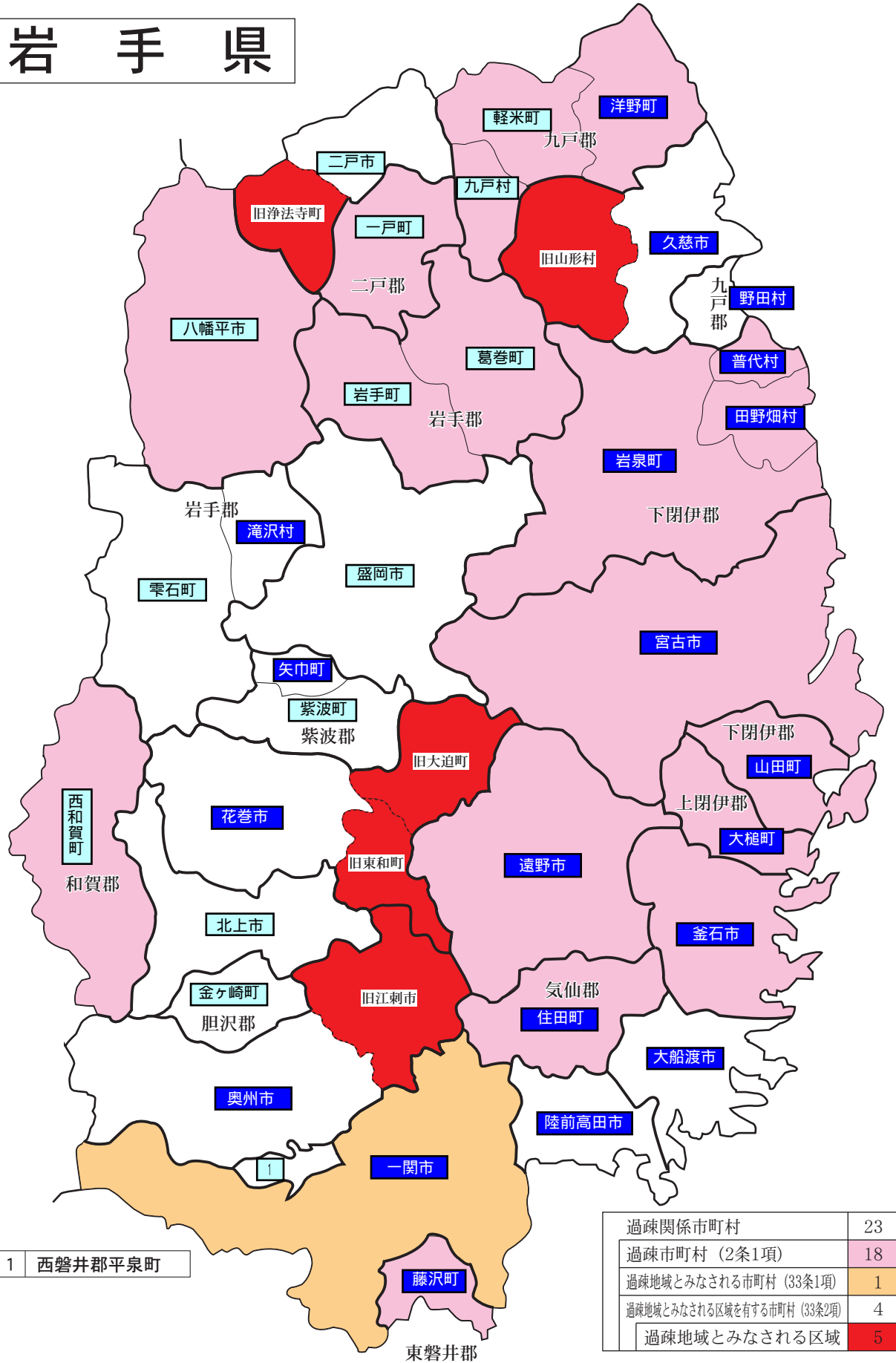
事業計画が期間内に終わらない、見込みが立たない15団体のうち、個別の事業について回答のあった9団体の過疎対策事業は計520本。

そのうち、計画期間内に終わらない・見込みが立たないと回答のあった事業は98本(19%)。

区分別にみると、産業振興(27本)・交通通信(27本)および生活環境(20本)が大半を占めている。

このうち、産業振興の分野では漁港が15本、交通通信の分野では道路が26本と多い。

岩手県

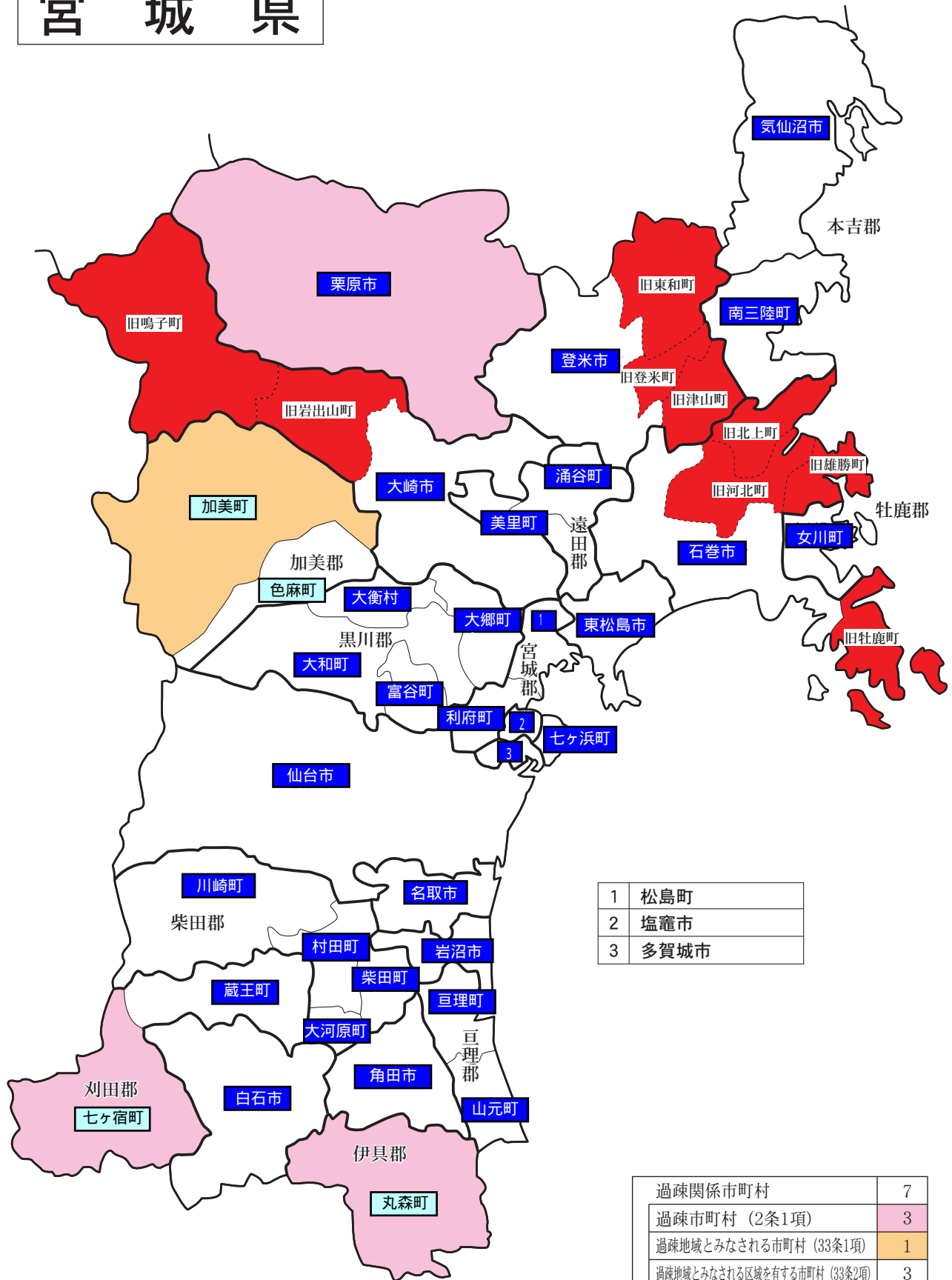


1 西磐井郡平泉町

過疎関係市町村	23
過疎市町村 (2条1項)	18
過疎地域とみなされる市町村 (33条1項)	1
過疎地域とみなされる区域を有する市町村 (33条2項)	4
過疎地域とみなされる区域	5

■ 特定被災地方公共団体
 ■ 特定被災区域

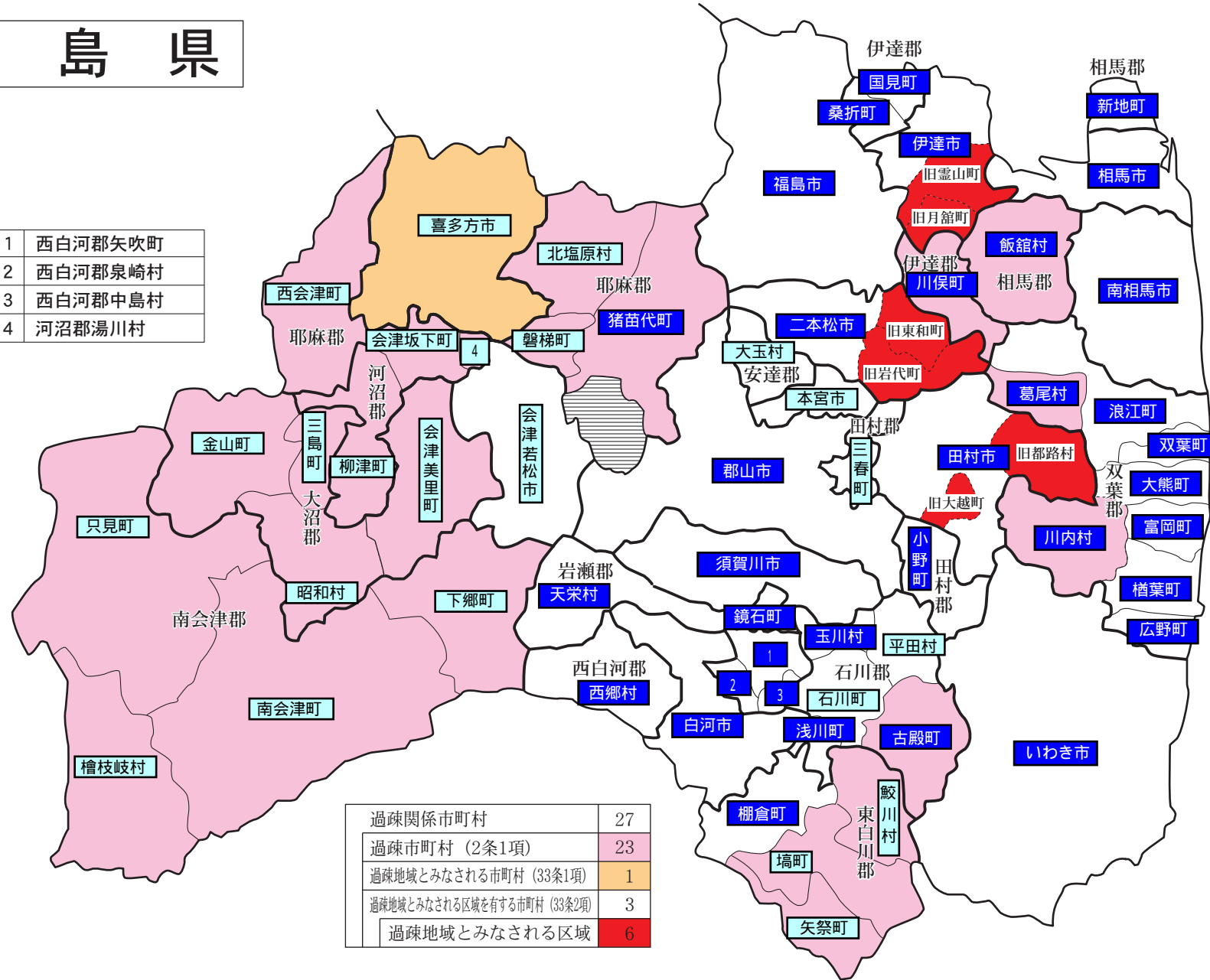
宮 城 県



特定被災地方公共団体
 特定被災区域

福島県

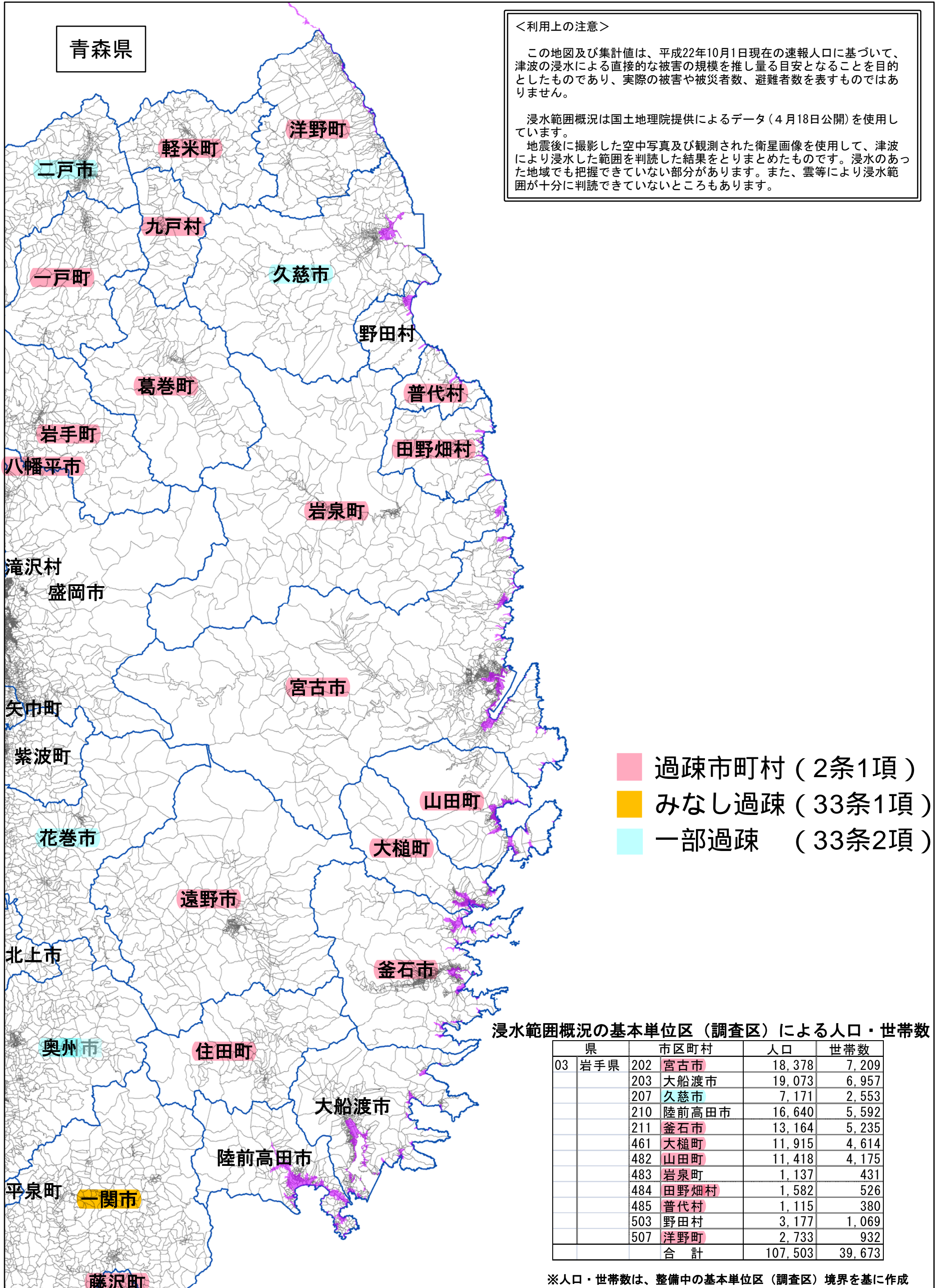
1	西白河郡矢吹町
2	西白河郡泉崎村
3	西白河郡中島村
4	河沼郡湯川村



過疎関係市町村	27
過疎市町村 (2条1項)	23
過疎地域とみなされる市町村 (33条1項)	1
過疎地域とみなされる区域を有する市町村 (33条2項)	3
過疎地域とみなされる区域	6

 特定被災地方公共団体
 特定被災区域

岩手県の浸水範囲概況にかかる基本単位区（調査区）による人口・世帯数



※人口・世帯数は、整備中の基本単位区（調査区）境界を基に作成

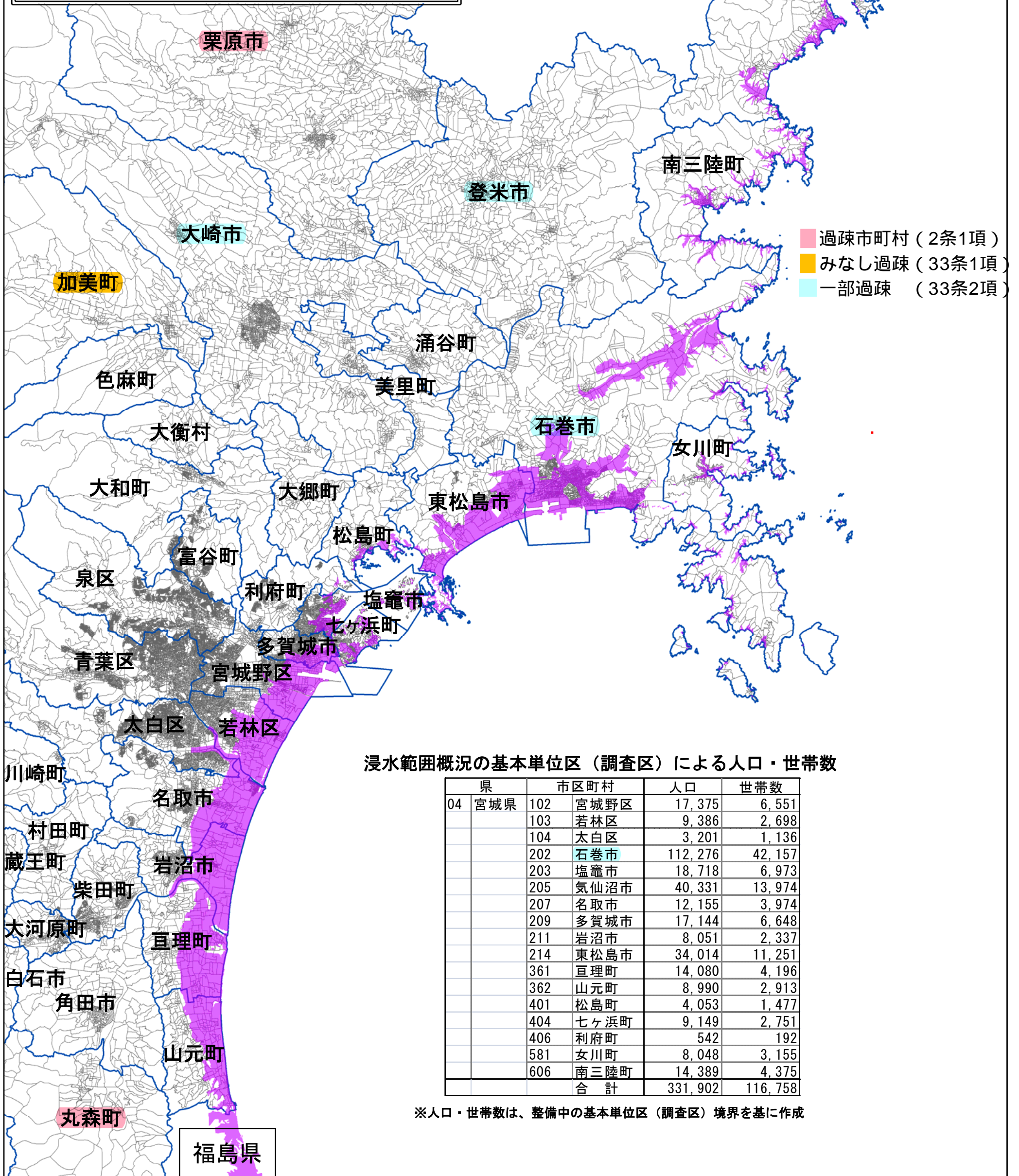
宮城県内の浸水範囲概況にかかる基本単位区（調査区）による人口・世帯数

<利用上の注意>

この地図及び集計値は、平成22年10月1日現在の速報人口に基づいて、津波の浸水による直接的な被害の規模を推し量る目安となることを目的としたものであり、実際の被害や被災者数、避難者数を表すものではありません。

浸水範囲概況は国土地理院提供によるデータ（4月18日公開）を使用しています。

地震後に撮影した空中写真及び観測された衛星画像を使用して、津波により浸水した範囲を判読した結果をとりまとめたものです。浸水のあった地域でも把握できていない部分があります。また、雲等により浸水範囲が十分に判読できていないところもあります。

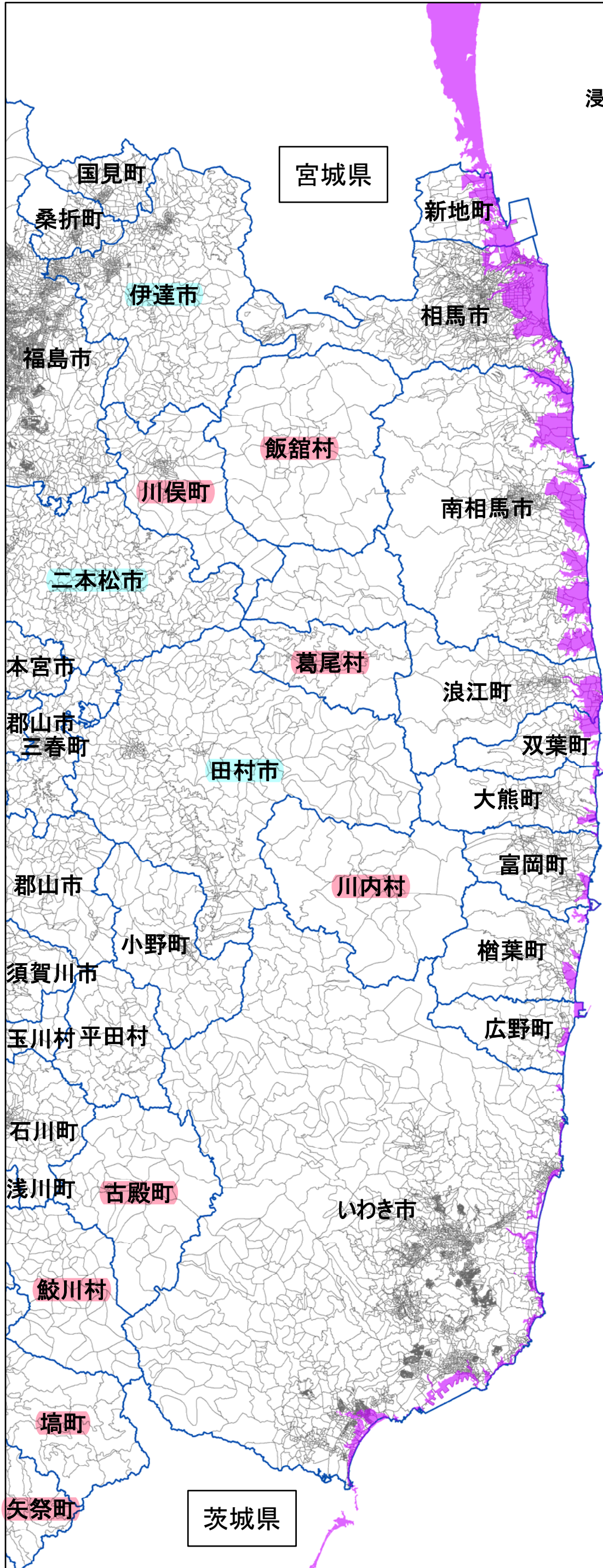


浸水範囲概況の基本単位区（調査区）による人口・世帯数

県	市区町村	人口	世帯数
04 宮城県	102 宮城野区	17,375	6,551
	103 若林区	9,386	2,698
	104 太白区	3,201	1,136
	202 石巻市	112,276	42,157
	203 塩竈市	18,718	6,973
	205 気仙沼市	40,331	13,974
	207 名取市	12,155	3,974
	209 多賀城市	17,144	6,648
	211 岩沼市	8,051	2,337
	214 東松島市	34,014	11,251
	361 亶理町	14,080	4,196
	362 山元町	8,990	2,913
	401 松島町	4,053	1,477
	404 七ヶ浜町	9,149	2,751
	406 利府町	542	192
	581 女川町	8,048	3,155
	606 南三陸町	14,389	4,375
	合計	331,902	116,758

※人口・世帯数は、整備中の基本単位区（調査区）境界を基に作成

福島県の浸水範囲概況にかかる基本単位区（調査区）による人口・世帯数



浸水範囲概況の基本単位区（調査区）による人口・世帯数

県	市区町村	人口	世帯数
07 福島県	204 いわき市	32,520	11,345
	209 相馬市	10,436	3,076
	212 南相馬市	13,377	3,720
	541 広野町	1,385	444
	542 檜葉町	1,746	543
	543 富岡町	1,401	552
	545 大熊町	1,127	359
	546 双葉町	1,278	402
	547 浪江町	3,356	1,006
	561 新地町	4,666	1,400
	合計	71,292	22,847

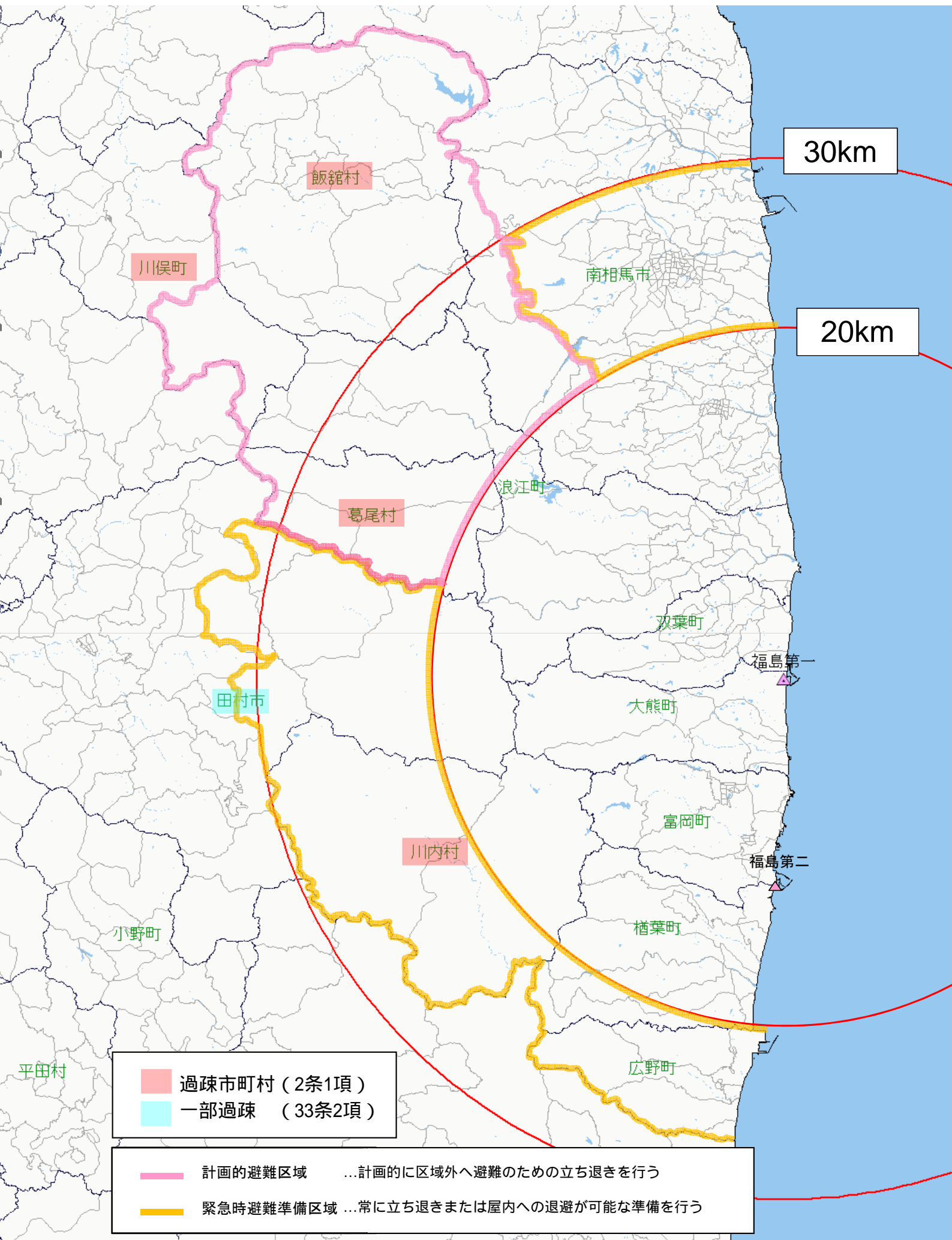
※人口・世帯数は、整備中の基本単位区（調査区）境界を基に作成

- 過疎市町村（2条1項）
- みなし過疎（33条1項）
- 一部過疎（33条2項）

＜利用上の注意＞

この地図及び集計値は、平成22年10月1日現在の速報人口に基づいて、津波の浸水による直接的な被害の規模を推し量る目安となることを目的としたものであり、実際の被害や被災者数、避難者数を表すものではありません。

浸水範囲概況は国土地理院提供によるデータ（4月18日公開）を使用しています。
地震後に撮影した空中写真及び観測された衛星画像を使用して、津波により浸水した範囲を判読した結果をとりまとめたものです。浸水のあった地域でも把握できていない部分があります。また、雲等により浸水範囲が十分に判読できていないところもあります。



30km

20km

過疎市町村 (2条1項)
 一部過疎 (33条2項)

計画的避難区域 ...計画的に区域外へ避難のための立ち退きを行う
 緊急時避難準備区域 ...常に立ち退きまたは屋内への退避が可能な準備を行う